

令和6年度 第1回 大津市立公民館運営審議会 議事録（概要）

□ 日 時

令和7年3月10日（月）15時40分～17時00分

□ 場 所

大津市役所別館1階 大会議室

□ 出席者

公民館運営審議会委員 11名

教育委員会事務局 9名（教育部長 ほか8名）

市民部文化振興課 1名

□ 傍聴者

1名

□ 内 容

1 開会

2 議事

（1）報告事項

① 公民館のコミュニティセンター移行状況について

② 令和6年度公民館講座の実施報告について

③ 令和6年度生涯学習専門員等研修会 実施報告について

（2）審議事項

④ 令和7年度大津市立公民館運営基本方針（案）及び重点目標（案）について

3 閉会

□ 主な質疑・意見等

（1）報告事項

① 公民館のコミュニティセンター移行状況について

② 令和6年度公民館講座の実施報告について

③ 令和6年度生涯学習専門員等研修会 実施報告について

【事務局】

報告事項①、②、③について資料1、2、3、4-1、4-2に沿って説明。

【委員長】

資料Ⅰの生涯学習課に配置される生涯学習専門員は、生涯学習課で仕事をするのか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員長】

上田上公民館から上田上コミュニティセンターに移行後は、自治協働課から派遣されるのは生涯学習専門員なのか。それとも今まで上田上公民館で勤務された方が継続されるのか。

【事務局】

コミュニティセンター移行後も継続していただく。

【委員】

公民館からコミュニティセンターに移行したところとしていないところがあるが、大津市の方針として公民館がコミュニティセンターに移行する方向性をとっているのか。

【事務局】

市としての方針ではなく、公民館からコミュニティセンターへの移行は大津公民館を除いて、地域の実情に応じて地域が判断をされることになる。

【委員】

期限はあるか。

【事務局】

期限はない。

【委員】

地域に住んでいる者としての意見だが、コミュニティセンターへ移行されたとしても、その運営のありようが、ほとんど今までと変わっていないように感じる。

例えば藤尾学区は素晴らしいと思っているが、地域の様々な団体であったり、自治会に入っている方も入っていない方も全部ひっくるめて、地域の教育力であったり、地域の活性化など、そういうものを目指しているというふうに思っていた。しかしながら従来のありようと全く変わらなくて、いわゆる地縁の方達の組織が強く、なかなか1つになれないというジレンマがある。

そもそもコミュニティセンターにするという目的についての提言や活性化について市としての動きはあるのか。

【事務局】

先ほど期限はないと伝えたが、コミュニティセンターに移行する期限が5年と今年まで定められてい

た。表に示す通り、なかなか移行がままならず、移行には地域の実情や機運が高まって初めて移行されるものであり、行政の押し付け等ではない。

公民館は社会教育法に則った施設であり、コミュニティセンターはその機能に加えて住民の自主的なまちづくりのための施設であり、社会教育法の制限を取り除き新たなコミュニティを創るという目的がある。市民部が委託・受託の関係で、コミュニティセンターの運営を地域が担う。委員のお話にもあったが、本来は、コミュニティの場であるため、より広く住民が集まって活動していただくという趣旨のものである。

#### 【委員】

藤尾学区が立ち上げられるときに、それをモデルとして広がっていくという期待を持って見ていた。しかし新たなコミュニティの創造というところからかけ離れており、旧態依然とした状況のままであり、ただ名前がコミュニティセンターに変わったような印象を受ける。どうしたら変わるのかと思っている。

#### 【委員長】

コミュニティセンターそのものを変えるためにはどうしたらいいのかという、問題意識・問題提起をいただいた。

市としては、住民自治に任せているかと思うが、その点をどのように加速することができるだろうかというところが必要なかもしれない。そうはいつでも地域のことなので、簡単には変わらないと思う。何とか変わっていくためには、次にどういうステップを踏んだらいいのかということは考えても良いのかもしれない。

専門員研修も実施しているということで、それが総数としてもわかるようにまとめてもらった。しかしまちづくり協議会側の課題みたいなどころであり、自治協働課と一緒に話をする必要があるかもしれない。そのような課題も見えてきた。

他にご意見、ご質問はあるか。

#### 【委員】

私の地域でコミュニティセンター化するかどうかを昨日話し合った。現在、公民館のままであるが、高齢化で誰が後継するのかという話や自治会員数も減っている中、自治会費で運営していかなければならず、専門員をコミュニティセンターで雇い給料も支払うと考えると負担が増えるという話が挙がった。

そのためコミュニティセンター化はせず、公民館のままで十分であるという結論になった。全住民が自治会員のような画期的なことがない限り難しいと考えている。

#### 【委員長】

まちづくり協議会を作ったときに全員が参画して増えたら良いが、結局は、なかなか集まらなく自治連合会が中核のことをやっている。

全住民が地域の活動を行うというスキームができれば良いが、増えないのであれば地域を管理している自治会だけでやろう、ということだと思う。

### 【委員】

資料2の逢坂公民館での講座開催数が5年度と6年度を比較してもあまり変わらないが、中央公民館は大きく増加している。何か特殊な事情があったのか。

### 【事務局】

中央公民館の場合、表中の高齢者学習推進事業が増加している。内訳で見ると、いきいき体操など定期的実施している講座があり、高齢者の方を中心に、生きがいや仲間づくりを踏まえ、開催数や参加者数が伸びている。5年度はコロナの影響も多少あったが、それがだんだんと戻ってきたという分析をしている。

### 【委員長】

日吉台公民館や小松の講座数が減少したのはなぜか。あと、瀬田南公民館では、事業数は減っているが参加者数は増えている。高齢化が進んでいるが参加者数が増えている。市の分析はあるか。

### 【事務局】

資料2、表左端の公民館名が赤色の箇所は、生涯学習専門員が直近で交代されたところである。日吉台公民館や小松の場合、令和6年からの配属となり、どうしても昨年の講座を参考とってしまうことや地域の活動、地域の団体とのコネクションがまだ構築されていないことが要因と考えられる。中央公民館のように1年半ほど経ち、自身でも要領がわかってくると講座も増えてくる。ただ、公民館によっては初めて採用された者もいれば、勤務場所が変わっただけで専門員としての経歴は長く、引き続き自分のノウハウを生かして講座開催数が増加している館も見られる。

日吉台公民館の事業として5年度と6年度を比べると、高齢者生涯学習推進事業の講座開催数が9件から0件になっている。高齢生涯学習推進事業は去年までは専門員が進めていたが、6年度からは地域の団体が主体となって事業を実施されていることを確認している。

### 【委員長】

地域の団体が主体的に取り組まれていることは良いことである。そうすると、専門員研修が年4回あるうち、地域の団体の方に1回程度来てもらい、生涯学習に関する勘所を押さえてもらえると良い。地域向けの研修だけで良いと思う。現状は公民館講座に参加するお客さんのままになっており、住民を担い手にするという教育活動になっていないと思う。そのためにどのようにすれば良いかということについて研修を作っていかなければならない。そうしないと消費者としての住民に消費をさせるための講座を作るだけであつたら、いつまでたっても地域の担い手が生まれないと思う。

地域の担い手を育てるための講座を行うことが、社会教育の原点としてあるはずである。地域の担い手を育てるためのコツがある。

読書活動を見学に行ったときに、おそらくこの活動によって、子供が読書好きになるかどうかというのは正直わからない。それよりももっと大切なことは、その場に親子で来て親同士が繋がったり、親が安心して子育てできるような空間になったりすることの方がもっと大きな意味があると思った。事業をしかりと評価しながらプラスアルファの部分の部分をいかに作るか。その時に、親同士がただ単に事業に参加し

て繋がったというだけではなく、親同士の繋がりから、地域の担い手として住民活動の団体に関わってもらえるようなアプローチが必要である。読み聞かせサークルは上手に読み聞かせをするというだけではなく、読み聞かせサークルが持っている可能性というものを広くとらえることが重要であり、生涯学習専門員の研修を充実することで、地域づくりにプラスになる。

【委員長】

他に意見、質問はないか。では報告事項は以上とし、審議事項に移る。

(2) 審議事項

④ 令和7年度大津市立公民館運営基本方針（案）及び重点目標（案）について

【事務局】

審議事項④について資料5-1、5-2、6-1、6-2、7に沿って説明。

【委員長】

資料7の大河ドラマレガシー事業について、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟を目指すというのは、どの程度の思いなのか。

【事務局】

令和9年度の加盟を目指しており、2年に1回認定がされるが、まずは国内選抜というものがある。現在、日本では11都市が加盟しており、昨年度岡山市が文学としての創造都市ネットワークの認定を受けている。令和9年度認定の場合、令和8年12月が国内選考の提出締め切りになるため、申請書を提出するところまでは進める予定である

【委員長】

彦根市は彦根城を世界遺産にと発信しているが、専門家に言わせると世界遺産を目指す場合、彦根城のすぐ近くにメインスタジアムを作ってはいけないとのこと。しかし、市長は彦根のまちづくりは国スポによるまちづくりと世界遺産の認定を中心に据えとのこと。つまり、本当に目指そうとしているのではなく、そういう夢を市民に言い続け、市民形成に繋がることを目指しているのではないかと。それはユネスコや彦根城に対して失礼かと思う。

岡山市では坪田譲治文学賞として40年ぐらい文学賞を出し続けていたり、内田百閒文学賞など制定されており、相当な努力がみられる。岡山市を見ているとレガシー事業は本気でやらなければいけないことがわかる。ユネスコ創造都市ネットワーク、それはいいことだと思うし、滋賀県初になるかもしれない。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。

【委員】

大河ドラマレガシー事業の令和8年度債務負担行為の内訳はどのようなものか。

【事務局】

委託料となる。令和7年、8年度に跨って予算措置されているものである。ブランディング強化とユネスコ創造都市ネットワーク加盟申請に係るもので、大きく2つに分かれる。

【委員】

全体を通してみると乳幼児、小学生や高齢者が多く入っているが、青少年期に対する視点が弱いように思う。若者をターゲットにしたような視点を入れ、既存のものに新たなものを入れられるか。

【事務局】

それぞれのライフステージでの取り組みを行ってはいる。例えば青年期だと、国の指針で示されるリスクリングなどのようなことを指しており、公民館としてリスクリングなどの場を提供することはこれからの課題である。

【委員】

同じ内容でも表現の仕方ターゲットが広がる可能性があるため、工夫して取り組んでほしい。

【委員長】

重点目標1の天津市の郷土愛の醸成及び地域への愛着心を育むことが施策の1丁目1番地である。大津の魅力を再発見することで、愛着を持つだけでなく、その先のまちへの健全な関心を持って市民として振る舞うことが必要。生涯学習推進計画にはそれを実現するための施策が散りばめられており、良いことが記載されてはいるものの、実際に進められているかということが問われている。公民館講座を提供し、もって豊かな文化への関心をもった市民の育成を目指すというような文言が入ってもよいのかもしれない。今年は難しいと思うが、来年以降でそのような内容を参考にしてほしい。

【委員】

大河ドラマは石山寺や大津の商店街では事業を行うと思うが、全市的に行うのか。それとも幾つかのポイントだけで行うのか。

【事務局】

スポットということは考えてはいない。市で方針を決めていくが、企業や市民の方に参加していただいてその中で進めていくものである。

【委員長】

大河ドラマなどは確かにすごい資源であるが、まち全体では他にもいろいろな可能性がある。文学のまちを目指すのは良いチャンスだと思うし、令和8年度までで1,800万円使うことになるため大きなこ

とだと思う。文学のまちを作る、ということであれば、本筋でやる事業は市民一人ひとりのことを考えてくれていると思わせるような書き方が良いのかもしれない。

**【委員長】**

まとめると、重点目標・基本方針についてはこちらでよろしいか。

それでは以上とする。